

「銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集  
結果について

警察庁において、令和 2 年 8 月 10 日から同年 9 月 8 日までの間、「銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集を行ったところ、2 件の御意見を頂きました。

「銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令」が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 305 号）

2 命令等の案を公示した日

令和 2 年 8 月 10 日

3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方

頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約をしていないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

なお、今回の改正の内容に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 2 件

（内訳）

パブリックコメント意見提出フォーム	2 件
電子メール	0 件
F A X	0 件
郵 送	0 件